

広報

# よっかいち

YOKKAICHI

8

No.1410 8月上旬号

平成26年(2014年)8月5日発行

編集・発行/四日市市役所広報広聴課  
〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号  
市役所電話番号案内 ☎354-8104



特集

来るべき  
大規模災害に備えて

表紙「四日市の文化財」  
富田の鯨船行事

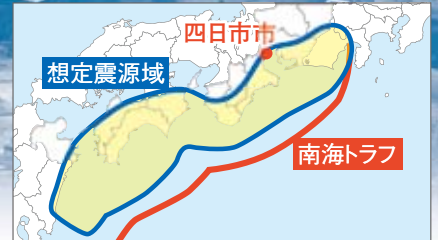
スマートフォンなどを使えば表紙に関連する動画が見られます（見方は13ページの「広報紙で動画を見よう」をご覧ください）

# 来るべき 大規模災害に 備えて

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、私たちに多くの教訓と課題を残しました。

本市においても、以前から南海トラフ(※)を震源とした大地震の発生が危惧されています。

今回の特集では、地震や津波、風水害など、自然災害の被害を最小限に抑えるための防災・減災の取り組みについて紹介します。



※海底にある深い溝(トラフ)で、日本列島が位置する大陸プレートに対し、南側から他のプレートが沈み込んでいる場所です。この周辺地域では100～150年の周期で大地震が発生しており、今後30年以内に地震の発生する確率は70%程度とされています。

## 大災害の教訓に学び、新たな被害想定などに対応するため 四日市市地域防災計画を修正しました

東日本大震災後、国は、災害対策基本法を改正し、大規模な災害に対する即応力の強化などを図っています。また、三重県でも、県独自の被害想定を新たに発表するなど、取り組みを進めています。

本市においても、過去の震災の教訓を踏まえ、自助・共助の啓発、津波避難体制の整備、市外からの広域応援体制の確保など、総合的かつ計画的な防災・減災活動の推進を図ることとしました。

### 本計画における被害の想定



(平成26年3月三重県市町別  
地震被害想定結果から)

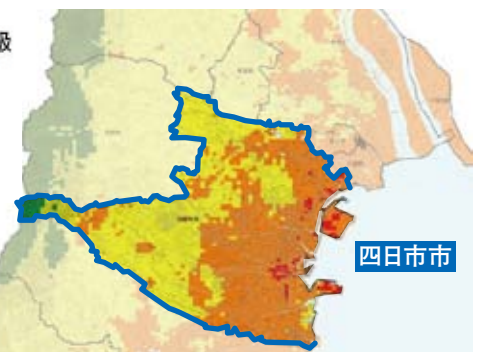
右図は、南海トラフで「理論上起こりうる最大クラス」の地震(※)が起こった場合の震度分布で、市内のほぼ全域が震度6以上になると見込まれています。

※南海トラフを震源とする地震のうち、科学的見地から、発生する確率は低いものの、理論上は起こりうると思われる規模の地震

また、内陸の活断層(養老・桑名・四日市断層)を震源とする直下型地震の場合は震度6強以上と想定されています。

震度階級

- 7
- 6強
- 6弱
- 5強
- 5弱
- 4



南海トラフ地震「理論上最大クラス」震度分布

#### 計画修正のポイント

#### 【地震に強いまちづくり】

建築物、堤防や橋梁などの土木構造物、電気・ガス・水道などのライフライン施設など、社会基盤施設の安全化を図るとともに、二次被害を阻止する配置が必要です。こうしたことに加え、将来的には事前復興計画を立案し、減災の視点でまちづくりを進めていくことを明記しました。



(平成26年3月三重県市町別地震被害想定結果から)

南海トラフを震源とした地震が発生した場合、津波による浸水被害が予想されています。

右図は「理論上最大クラス」の津波が発生した場合の浸水予測で、沿岸部や河川に沿って、市内でも広い範囲で浸水があると見込んでいます。

※右図をはじめとする県内の津波浸水予測の詳細は、三重県防災対策部のホームページをご覧ください

([http://www.pref.mie.lg.jp/D1BOUSAI/tsunami/shinsuiyosokuzu\\_h25.htm](http://www.pref.mie.lg.jp/D1BOUSAI/tsunami/shinsuiyosokuzu_h25.htm))

最大浸水深 (m)



南海トラフ地震  
「理論上最大クラス」津波浸水予測図

### 計画修正のポイント

**【津波避難体制の整備】**  
**【津波防災知識と技術の普及および向上】**

東日本大震災での津波被害を踏まえ、徒歩による高台への避難を原則として、避難場所・経路の確保など、できるだけ短時間で避難が可能となるまちづくりに取り組みます。また、津波避難計画を策定し、避難勧告などの発令の判断基準や具体的な考え方を定めることとしています。

加えて、津波に関する知識の普及啓発を図るとともに、津波避難マップを作成し、津波危険予想地域の周知を行います。

### 風水害

本市では、昭和34年の伊勢湾台風、平成12年の東海豪雨など、過去に大きな被害が発生しており、近年ではゲリラ豪雨と呼ばれる局所的な雨による被害が心配されています。また、土地の低い場所では河川の氾濫、山間部ではがけ崩れなども想定されています。

防災情報を迅速・的確に発信し、避難行動に役立てていただけるよう、取り組みを進めていきます。



東海豪雨(新正駅前)

### 計画修正のポイント

**【的確な情報伝達手段の整備および周知】**  
**【避難所対策】**

災害特性に応じた情報が確実に伝達・共有されるようにします。特に、災害時要援護者、災害により孤立している地域の被災者、帰宅困難者など、情報が入手困難な人に対して、確実に情報を伝達できるよう体制の整備を図ります。

また、地域・市・施設管理者の役割を明確にし、地域が主体となって避難所を円滑に運営できるよう、市と施設管理者が連携し支援を行います。

### コンビナート災害

本市の特徴として、沿岸部には石油コンビナートが立地しています。三重県では「石油コンビナート等防災計画」を策定するとともに、被害想定を行います。本市もこれに基づき、県と強く連携して対策を推進していきます。

### 計画修正のポイント

**【コンビナート災害対策】**

コンビナート災害を未然に防ぐとともに、災害発生時の被害拡大を防止するため、コンビナート企業と災害防止協定を見直します。

また、コンビナート企業への立入検査や防災診断を行い、監督、指導を実施します。

これらの他にも、予防・災害対応などあらゆる場面で基本となる

**【自助・共助・公助 三者の連携】**のほか、**【災害時要援護者支援対策】****【帰宅困難者対策】**

**【広域的な応援要請体制の確保】****【職員の応急対策の向上】**

**【避難行動要支援者名簿の作成】**など、新たな視点も取り入れつつ、計画修正を行いました。

# 自助・共助・公助 それぞれの取り組み

大規模な災害が発生した場合、「自分の命は自分で守る、自分たちの地域は自分たちで守る」ということが基本となります。

今回修正した四日市市地域防災計画でも、予防対策として、市民や自治会、事業所がそれぞれ役割を果たし、連携していくことが減災のまちづくりには大切であるとしています。また、災害対応でも、市や防災関係機関だけで担うことは困難であると予想されることから、市民や自主防災組織、事業所の協力が重要です。

さらに、復旧・復興対策においても、市や防災関係機関だけでなく、市民や地域、事業所が連携協力することが必要不可欠です。

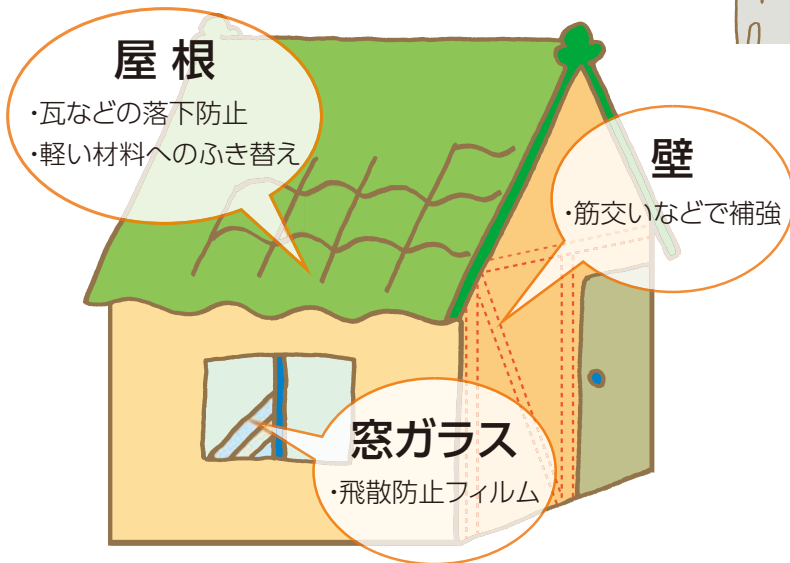
## 自助

「自分の命は自分で守る」

私たち一人一人にできることを、改めて考えてみましょう

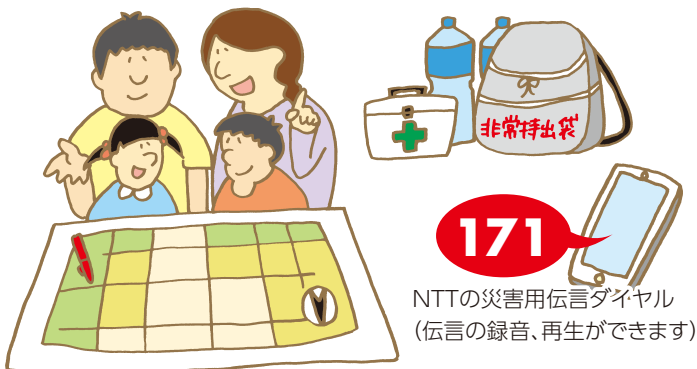
### 家屋の耐震対策

過去の大地震では、家屋の倒壊で多くの人命が失われています。早めに耐震診断、耐震補強を行いましょう。



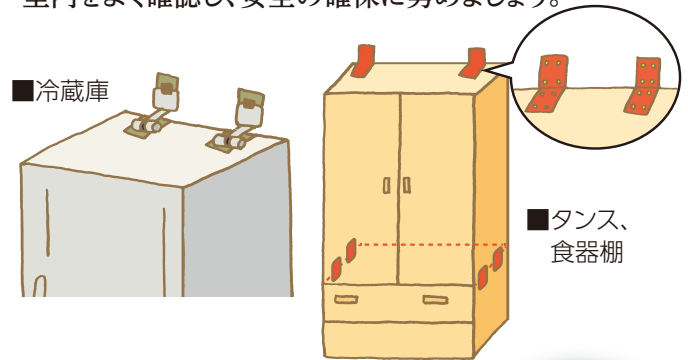
### 家族での事前の話し合い

津波や風水害が発生した場合の避難場所、避難経路、家族との連絡方法を確認しておきましょう。また、非常持ち出し品を準備しておくようにしましょう。



### 家具の転倒防止

地震対策で最も身近なものが家具の転倒防止です。室内をよく確認し、安全の確保に努めましょう。



市によるサポート

#### 〈木造住宅耐震化の補助〉

昭和56年5月以前に建築された木造住宅を対象に耐震診断を無料で行っています。耐震補強が必要と診断された場合は、設計費・工事費・解体費の助成も行います。

※お問い合わせは建築指導課  
(☎354-8183 FAX354-8404)まで

市によるサポート

#### 〈防災マップ〉

市内の避難所や病院、警察や急傾斜危険区域などの情報を表示した地図です。お住まい、職場、学校の周囲にある避難所などの確認にご利用ください。



#### 〈津波避難マップ〉

平成23年に全戸配布した内容を更新し、今年度中に新たに全戸配布する予定です。(7ページに関連記事)

※お問い合わせは危機管理室  
(☎354-8119 FAX350-3022)まで

## 共助

「自分たちの地域は自分たちで守る」  
地域の防災力を高めるために  
活動をされている  
皆さんにお話を聞きました。



四日市市地区防災組織  
連絡協議会  
会長 奥村 吉孝さん

本協議会は、市内の地区防災組織と防災機関のネットワークを構築し、相互の連携・協調のもと、自助・共助の意識の高揚や、自主的な防災活動の推進を図ることで、市全体で地域の防災力が底上げされることを目指しています。現在は、全ての地区で、東日本大震災の貴重な教訓やその地区の実情を踏まえた防災組織体制、基本的な防災マニュアル(地区の災害対策本部活動、避難所運営)の作成・見直しに取り組んでおり、次のステップでは、マニュアルに基づく訓練の実施を軸に、防災活動全体が「気づき 考え 実行する」防災サイクルで一步一步確実に向上していくことを目指していきます。

イザという時のために、個人・家族・町・地区で、全市民が「よって・たかって」防災・減災に取り組み、大災害に備える必要があります。



四日市市自治会連合会  
会長 小川 泰雪さん

昨年度から、四日市市自治会連合会の中に専門委員会を立ち上げ、各地区の防災に関する取り組み状況を確認するとともに、今後の方針について話し合っています。

とりわけ、大規模災害の発生を想定し、有事の際には各地区に連合自治会長や自主防災隊長などを本部長とする「災害対策本部」を設置することについて、議論を深めているところです。いざという時に、地区内の被災状況の把握や、避難所の円滑な運営などができるよう、組織的に取り組むことにしています。

また、沿岸部のコンビナート企業の皆さんと「四日市市石油コンビナート・沿岸地域防災連携会議」を立ち上げ、自然災害にかかる相互協力について協議する場を設けました。今後も連携を深め、事前の対策、災害時の対応を話し合い、共通のリスクを軽減できるよう努めていきたいと考えています。

## 学校×地域 で防災 世代をつなぐ地域防災訓練 「防災@にしあさけ2014」(下野地区)

6月28日(土)に、西朝明中学校で、生徒、教員、PTA、地区の住民など約500人が参加して防災訓練が行われました。

訓練の第一部では、三重大学の川口准教授による講演「南海トラフ地震に備える」を聴き、第二部では、消防団、自衛隊三重地方協力本部などの協力のもと、学年ごとに異なる内容の訓練を実施しました。

参加者からは「南海トラフ地震について危機感を持つことができた」、「世代の違う人が経験や知識を話し合えてよかった」、「中学生は判断が早く、体力・知識も頼りになると感じた」との声が聞かれました。



■1年生■

防災教室。タオルを使っての止血など、けがをした際の応急処置を学びました



■2年生■

バケツリレー。このほか、土のう積み、消火栓からの放水も体験しました



■3年生■

避難所運営ゲーム。地域の人と一緒に、体育館を想定した避難所運営について考えました



下野地区  
防災協議会 会長  
松井 幸輝さん

昨年、地区の防災訓練に中学生が参加してくれました。このつながりを一過性のものにしないために、今年は全校生徒と地域で協力しての訓練を企画しました。訓練を終え、地域のつながりを強くするために非常に役立ったと感じています。

中学生も地域住民の一人です。災害が起こった時に一人一人が何ができるのか、これからも一緒になって考えていきたいと思っています。

## 共助を支える「四日市市防災大学」 人材の育成

防災への理解を深め、地区の活動に参加する人材育成を目的に平成17年度に開講し、平成25年度までの修了生639人の多くが地区の防災活動で活躍中です。

今年度から、女性や障害のある人をはじめとする災害弱者に配慮した避難所運営や東日本大震災の体験談を聞く講座を拡充したり、修了生対象のステップアップ講座(新設)でワークショップや図上訓練などの手法を習得していただき、地域の課題を自助・共助により解決に導く応用力を備えた人材育成を目指しています。

また、昨年度から女性向け、今年度から子どもを含む家族向けの連続講座を開催し、防災に女性の視点を生かしたり、家庭での取り組みを始めるきっかけづくりを行っています。

より多くの方が防災意識を高め、発災後は災害弱者に配慮した避難行動・避難所運営を行える人材が各地区で確保されるよう、今後も市と地区が連携して取り組んでいきます。



防災大学で研修に取り組む受講者



防災・減災  
女性セミナー

## 公助

「災害に強いまちをつくる」  
市の取り組みについて紹介します。

### 公共建築物や道路・橋梁の耐震化

公共建築物は、災害時の活動や避難場所として重要な拠点となることから、耐震化が必須です。

とりわけ学校施設は、避難所に指定されているだけでなく、子どもたちが一日の大半を過ごす場であることから、その安全性の確保は極めて重要です。

本市では、平成10年度より耐震診断を実施し、順次耐震化を進めてきました。その結果、文部科学省が実施する全国調査では、市立の幼稚園・小中学校の耐震補強率は100%となっています。

また、道路などの社会インフラについても、こどうきょう 跨道橋(道路をまたぐ橋)やこせんきょう 跨線橋(鉄道をまたぐ橋)、きょうりょう 応急復旧に時間を要する橋長が長い橋梁の耐震化を優先的に進めています。



耐震補強された校舎(羽津小学校)



耐震工事の完了した跨線橋の橋梁(馳出町)

## 地震・津波対策

### ●津波避難ビルの指定

津波浸水予測区域内の市民が一時的に避難するための構造物を指定しています。(平成26年7月現在、112箇所)



### ●海拔表示

津波に対する警戒意識を高めるため、海面から地面までの高さを表示しています。



### ●津波避難マップ

津波から命を守るためには「早く、遠く、高く」避難することが大切です。

このマップには、避難の目安にいただくため「津波避難目標ライン」と「海拔5mライン」が分かりやすく示してあります。

また、津波避難ビルや避難所などの位置も記載されていますので、家族や地域で津波について話し合い、訓練などでご活用ください。

(4ページに関連記事)



### ●防災井戸

大規模災害時における生活用水(トイレの流し水、洗濯など)の確保のため、井戸の設置を進めています。



### ●学校への外付け階段の設置

津波避難ビルに指定されている沿岸部の小・中学校に、屋外階段の設置を進めています。



## 災害情報の周知

### ●防災行政無線

災害時に幅広く避難・災害情報を発信する防災行政無線をデジタル化して更新するとともに、スピーカーを増設しています。



### ●防災メール

気象警報や地震・津波・避難情報などを携帯電話やパソコンにメールでお届けしています。

カメラ機能付き携帯電話で右のQRコードを読み取り、登録することもできます。



### ●緊急告知ラジオ

市が実施する緊急告知放送で自動起動するラジオを、災害時要援護者台帳に登録されている人などに貸与しています。



市民総ぐるみ総合防災訓練  
「市街地防災訓練」を  
開催します

地域住民や防災関係機関による大地震を想定した訓練です。津波避難・避難所運営・初期消火や、倒壊家屋からの救出・ライフライン復旧訓練などを行います。一般の人も見学できます。

日時:9月28日(日) 9:00~12:00 場所:なやプラザ

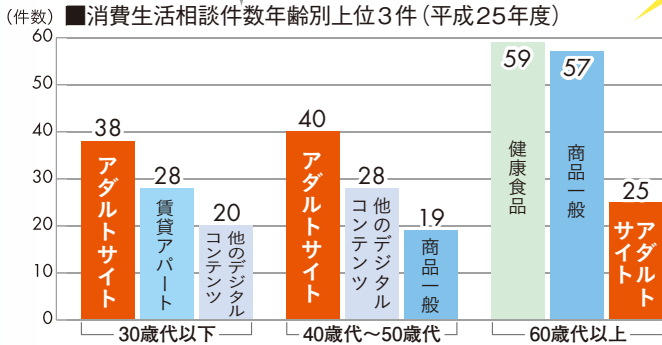
### 編集後記

災害、特に地震はいつ起こるか分かりません。早ければ、今、この瞬間にも起こるかもしれません。今回の特集が、自分自身に起こりうる危機について、また、被害を少しでも軽減するために何ができるのか、考えていただくきっかけになればと思います。(危機管理室 内糸、広報広聴課 吉田)

# アダルトサイトに ご注意ください

アダルトサイトに関する相談が後を絶ちません。  
本市に寄せられる消費生活相談では、平成22年度以降、常に一番多い相談件数になっています。

年齢を問わず、多くの相談が寄せられています



※相談概要の詳細は市ホームページ(<http://www5.city.yokkaichi.mie.jp/menu1366.html>)からご覧になれます  
※アダルトサイトの相談は109件(年齢不明6件)で、男女内訳は男性82件、女性26件(不明1件)です  
※健康食品の件数は「他の健康食品」の集計値です



## 相談内容

### クリックしただけで請求された!

パソコン(またはスマートフォン、タブレット機器など)を使ってアダルトサイトを見ていたところ、年齢認証などの画面をクリックしただけで、登録画面となって料金を請求された。料金を支払わないといけな。また、請求画面が何度も出てきて消えないがどうしたらいいか?

#### 1 請求に応じる必要はない

契約は、申し込みと承諾という双方の意思が合致して初めて成立します。単に年齢認証部分などをクリックしただけは、契約は成立しないので、請求に応じる必要はありません。

#### 2 不安に思っても絶対に連絡しない

画面上に「退会はこちら」などの案内があっても、慌てて自分から連絡しないでください。メールアドレスや電話番号など、新たな個人情報を知らせることにつながり、更なる請求を受けることになります。

#### 3 請求画面が消えない時は

この場合の対処法は、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)のホームページ(<http://www.ipa.go.jp/security/topics/alert20080909.html>)に紹介されていますので参考にしてください。

また、最近では、「アダルトサイトなどの被害救済をうたう調査会社に依頼したら、高額な調査料を請求された」という相談も増えていますので、ご注意ください。



こんな時は、  
市民・消費生活相談室へ!  
一人で悩まず、  
すぐ相談



市民・消費生活相談室の  
イメージキャラクター「ちえふくろ」  
※12ページの「おしえて!!ちえふくろ」もご覧ください

※相談は無料で  
秘密は厳守します。

相談専用電話番号: **354-8264**

対象者: 市内に在住する人  
相談場所: 市民・消費生活相談室(市役所1階)  
相談方法: 来所または電話  
相談日: 月~金曜日(祝休日を除く)  
受付時間: 9:00~12:00, 13:00~16:00



してませんか？

# 空き家等の の放置



## 「空き家等」とは…

条例の対象となる「空き家等」とは、市内にある住宅などの建物(附属する門、塀などを含む)で、常時無人の状態にあるものおよびその敷地のことをいいます。

市では、「四日市市空き家等の適正管理に関する条例」を10月1日から施行します。

この条例は、空き家等の適正な管理に関して必要な事項を定め、その所有者等(※)に対し、適正な管理を促すことにより、良好な生活環境の保全と、市民の安全で安心な暮らしを確保することを目的としています。(※所有者のほか、管理者などを含みます)

## なぜ「空き家等」が問題になるの？

少子高齢化や核家族化の進展などにより、空き家等が全国的に増加しています。中でも適正に管理が行われていない空き家等は、老朽化や自然災害による倒壊や建築材の飛散、不審者の侵入や放火の恐れ、草木の繁茂などにより周辺的生活環境へ悪い影響を与え、社会問題にもなっています。空き家等に関する市への相談件数も、年々増加傾向にあります。

## 「空き家等」は個人の財産。 管理は所有者等の責任です！

空き家等を十分な管理をせずに放置した結果、事故が発生し、他人に被害を与えてしまった場合、その所有者等は、損害賠償などの管理責任を問われることがあります。

所有者等の皆さんは、所有または管理する空き家等の状態を定期的に点検し、敷地内の清掃や、状況によっては修繕や撤去を行うなど、適正な管理を心掛けましょう。

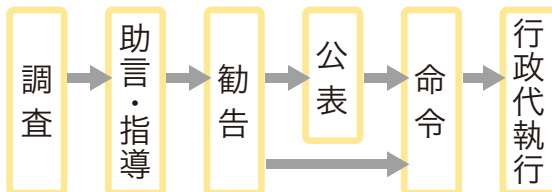
また、今後、利用の予定がない場合は、賃貸や売却により、利活用を検討することも大切です。



## 所有者等に対し 適正な管理を 促します

市は、条例の施行により、空き家等の所有者等に対し、その状況に応じて、必要な助言、指導、勧告などの措置を行います。

### ■市の対応の流れ



条例は、市のホームページからご覧になれます。  
<http://www5.city.yokkaichi.mie.jp/menu83998.html>

## 危険な「空き家等」を増やさない！

長期間不在となる住宅などをお持ちの人は、ご近所や自治会などに連絡先を伝えるなどし、不測の事態に備えましょう。

安全で安心な暮らしのために、所有者・地域・市が協力・連携し、危険な空き家等を増やさないことが大切です。



建築指導課(管理不全な建築物に関すること) ☎354-8207 FAX 354-8404

都市計画課(空き家等の利活用に関すること) ☎354-8194 FAX 354-8404

危機管理室(防災全般に関すること) ☎354-8119 FAX 350-3022

●この記事についての  
お問い合わせ・ご意見は



老若男女、各分野で活躍するさまざまな「四日市人」を取材して、その人の言葉で四日市の魅力などを読者に伝えるコーナーです。

CTY「ちゃんねるよっかいち」でも紹介します。

放送日時：8月11日～9月10日 9:00・19:30

## ○路線バスの廃止に大きな危機感

平成14年2月に、羽津いかるが地区の住民にとって重要な移動手段であるバス路線（近鉄四日市駅～垂坂町）が廃止されることが伝えられました。マイカーの普及などで利用者数が落ち込むとともに、近郊で新たな住宅開発が進み、新路線に乗客が移行したことが背景にありましたが、当時自治会の役員を務めていた私は、この事態に大きな危機感を持ちました。

そこで、住民へのアンケートを実施したところ、「買い物や通院などに大きな不便が生じるため、バスの運行を存続してほしい」という意見が大多数であり、また、「バスを利用したいが、バス停までの移動が困難」という潜在的なニーズもあることが分かりました。

## ○地域主体でのバス運行に向けて

何とかしなければならぬという思いで、バス会社や市に対し存続に向けた要望・働きかけを行う中で、地域の企業などからも提案をもらい、「生活密着型のバスを地域主体で運営する」という着想を得ました。

計画の具体化、実現に向け、利用しやすい運賃や路線、運行時間について検討を行うとともに、協議会の設置やNPO法人化、国の許可申請などの手続きを進めました。こうして、路線バスの廃止から約1年後の平成15年4月に、「生活バスよっかいち」の運行開始に至りました。



にし わき よし たか  
西脇良孝さん

公共交通の推進と地域の活性化に寄与し、これまで「地域づくり総務大臣表彰」、「ソーシャルビジネス55選（経済産業省）」などに選ばれ、昨年度は「中部運輸局長表彰」を受賞したNPO法人「生活バスよっかいち」の理事長の西脇良孝さんにお話を聞きました。

## ○12年目の運行を迎えて

生活バスよっかいちの運営は、運賃収入のほか、バス路線沿線のスーパーをはじめとする地域企業からの社会貢献の趣旨も含んだ協賛金、市からの補助金により成り立っています。設立から12年目を迎えた現在、乗車人数は以前より減っているものの、1日あたり平均70人程度を維持しています。企業のご理解と、行政の支援、そして何より住民自らが維持するという意識が今後の継続には欠かせないものと考えています。

## ○地域のコミュニケーションの場として

高齢化が進む中、お年寄りが孤立しないよう、福祉の視点も重要と考えています。

年4回の旅行をNPOで主催するなど、生活バスをよりよい地域のコミュニケーションの場とできるよう、日々取り組んでいます。



### バス 利用者 の声

- ・ほとんど毎日利用していますよ
- ・絶対なくてはならない生活の一部です
- ・バスの中での雑談も楽しみに乗っています
- ・生活バスの旅行を楽しみにしています！

有料広告掲載欄

## 『交通事故・借金問題・相続・離婚・不動産・その他法律問題』で

### お困りではありませんか？

「安心してご相談ください！  
お一人お一人私が丁寧に  
対応します！」

近鉄四日市駅から徒歩1分！南改札口(東口)すぐ！

**借金**

借金が困っています。会社やお店はどうすれば…？

**交通事故**

保険会社の対応に納得できません。これからの交渉はどうすれば…？

**相続**

遺産分割の話し合いがとじています。

**離婚**

調停や裁判の対応の仕方がわかりません。

**尾市法律事務所**

弁護士 尾市 淳二 (三重弁護士会所属) (財)日弁連交通事故相談センター三重支部相談員・鈴鹿市役所市民法律相談担当弁護士

◆土曜日や夜間も対応可(要予約)◆

☎《予約制》059-350-2080

◆交通事故・借金問題のご相談は無料です◆  
◆一般法律相談料(初回) 30分 5,000円(税別)◆

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

四日市の  
地区自慢

四郷

# 長い歴史の流れの中に多様性を育む 誰もが住みたいまち 四郷

四郷地区は本市の中央より少し南側に位置し、明治時代から製糸業などの産業が栄え、昭和30年代以降には高花平団地や笹川団地が造成されて、人口は市内で2番目に多い地区です。伝統的な建物や行事が残る中、平成に入ってから外国人住民も増加し、多様性がもたらす豊かさを地域の力にするための取り組みが進んでいます。

## 見どころ満載「ふるさとマップ」



大念仏の様子

地区内には市内唯一の風致地区があり、豊かな自然や歴史的な名所旧跡を訪ねて歩くことができます。8月の県指定無形文化財「大念仏」、11月の八王子町の「もみじまつり」のほか「虫送り(除虫祭)」など、一年を通じてさまざまな伝統行事があります。



ふるさとマップ (一部を抜粋)

昨年度改訂した「ふるさとマップ」にも、地区内のさまざまな行事や歴史的建造物のことが詳しく書かれていますので、内部・八王子線に乗って、四郷の歴史文化にぜひ一度触れてみてください。

## 「災害に強いまち」を目指して

笹川は市内で外国の人が一番多く暮らす地域です。外国人住民は、災害時に言葉の壁などで情報が十分に得られず、混乱してしまう可能性があります。そこで、災害時に外国人住民が自分や家族の身を守るだけでなく、地域の力になることを目指して、平成25年度に、ふりがなやポルトガル語を併記した「防災ノート」を作成・配布しました。

災害時だけでなく、自分たちの地域を自分たちで守り、「住みたいまち笹川」をスローガンに、自治会などを中心に日々の取り組みを進めています。



防災ノート

## 地域の子どもを見守って



見守りの様子

高花平小林町の児童の下校時刻になると、「学童の下校時刻になりました。放送を聞かれた方は、外に出て児童を見守ってください」という一斉放送が地区に響き渡ります。これを聞いた大人たちは毎日、パトロールや犬の散歩に出て、児童に「おかえり」と笑顔で声をかけます。これからも地域の人たちの温かい思いを感じながら、子どもたちが安心して成長できるまちづくりを進めていきます。

### 問い合わせ先

四郷地区市民センター  
(☎321-2021 FAX320-2090)

有料  
広告  
掲載  
欄

## くわしん カーライフローン

- お使いみち  
新車・中古車の購入、車検・車の修理費用、免許取得費用他、お車に関する資金。
- ご融資金額  
500万円以内
- ご返済期間  
3ヶ月以上10年以内

※インターネットでローンの  
お申し込み

くわしん 検索

三重県内信用金庫統一キャンペーン実施中

### 【適用金利】

- 5年以内 年1.20%～年3.00%
- 5年超10年以内 年2.20%～年4.00%

平成26年7月1日(火)～平成26年9月30日(火)

桑名信用金庫

- 四日市西支店  
Tel 351-2577
- 生桑支店  
Tel 332-8181
- 羽津支店  
Tel 332-2233
- 大矢知支店  
Tel 364-3311
- 川越支店  
Tel 364-8811

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。



～「がん検診」を受けましょう  
あなたと家族のために～

日本人のおおよそ2人に1人が一生のうちに「がん」と診断され、3人に1人が「がん」で亡くなっています。現在、本市でも「がん」が死因の第1位となっています。

かけがえのない「いのち」を守るために、生活習慣の見直しとがん検診は欠かせません。がん検診を受けて、がんを早期発見できれば、早期

あなたがキラメキ健康づくりのヒントをお伝えします。今回は、「がん検診」についてです。

に適切な治療を受けることができます。

市では「市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち」を目標に、胃がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん・肺がん検診を実施しています。

がん検診は、集団がん検診（巡回バス）と個別がん検診（医療機関で受診）があります。

今年度は、平成21～平成24年度に子宮頸がん検診・乳がん検診の無料クーポン券の配布対象者のうち未利用者へ、無料クーポン券を改めて配布しています。この機会にぜひご利用ください。

詳しくは、広報よっかいち下旬号、または市ホームページをご覧ください。



問い合わせ先  
健康づくり課  
(☎354-8282 FAX353-6385)



「ちえふろう」は、市民・消費生活相談室のイメージキャラクターです。

～その工事必要ですか？  
(点検商法)～

【相談事例】

近所の家で工事中だという業者が突然、「お宅の瓦がずれている。台風前なので無料で点検してあげる」と家に来た。古い家で前から気になっていたので点検してもらおうと「危険な状態だ。今、契約すると安くできる」と言われ契約した。後で考えると高額な契約のため解約したい。

市民・消費生活相談室に寄せられた相談から、安全・安心な消費生活を送るために役立つ情報をお知らせします。

【アドバイス】

この事例は訪問販売なので、契約書面を受け取ってから8日以内であればクーリング・オフの手続きで解約できます。

「点検に来た」と言って来訪し、実際は違うのに「このままでは危険」「今なら安くできる」などと補修工事や浄水器などの契約を迫る手口を点検商法と言います。中には次々と工事を勧められて高額になってしまうケースもあり、注意が必要です。被害に遭わないためには、次の3点が大切です。①必要のない工事はきっぱり断る②契約はその場で判断せず

家族や知人に相談する③必ず複数の業者から見積もりをとり、十分比較検討する。

「無料」「点検」と言われても安易な依頼は避けましょう。



この記事に関する問い合わせ先  
市民・消費生活相談室  
(☎354-8147 FAX354-8452)  
点検商法などに関するご相談は  
相談専用電話 ☎354-8264  
受付日時 月～金曜日  
(祝日・年末年始を除く)  
9:00～12:00、13:00～16:00

有料広告掲載欄

みなと総合法律事務所

弁護士 杉岡 治 弁護士 森川 仁  
弁護士 森田明美 弁護士 山本伊仁  
弁護士 村林敏也 弁護士 青木 透

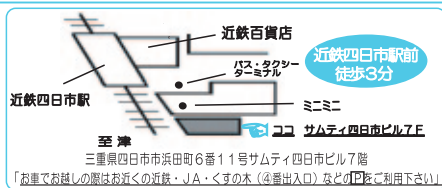
(三重弁護士会)

☎(059)354-3355(代)

受付時間 9:00～18:00 (土・日・祝除く)

【取扱業務】

- 商取引・不動産問題
- 交通事故などの損害賠償
- 相続・遺言・遺産
- 離婚
- 破産・民事再生・債務整理
- 労働問題
- 刑事弁護
- 会社顧問・その他全般



まずはお気軽に、ご相談下さい  
相談料 60分 10,000円 30分 5,000円(各税抜)

<http://www.pos.ne.jp/~hisho>

みなと総合法律事務所 四日市 | 検索

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

市内各地で開催されたイベントなどを写真と文章で紹介するコーナーです。



## 「ファザリング全国フォーラム in みえ」分科会9（6月28日）

父親の育児参画の現状や手法を学び、父親の育児参画のネットワークを構築するための全国フォーラムが文化会館で開催されました。四日市市からも、市主催の「父親の子育てマイスター」養成講座の修了生有志でつくったグループ「パパスマイル四日市」と市が協働して分科会を行いました。マイスターたちの活躍のおかげで、大変盛り上がった分科会になりました。

## 市議会が「議会改革度ランキング」全国1位になりました

市議会では、平成23年5月に議会基本条例を施行し、「市民との情報共有」、「市民参加の推進」、「議員間討議と政策提案」を基本方針の三本柱として掲げ、これまでの議会改革に加え、さらなる改革を目指した取り組みを行ってきました。

こうした取り組みが評価され、日本経済新聞社主催の全国813市区議会を対象とした議会改革度調査で全国1位になりました。

また、早稲田大学マニフェスト研究所主催の議会改革度調査2013でも、回答のあった全国1444の都道府県市区町村議会の中で、三重県議会に次いで全国2位になりました。詳しくは、市議会だより6月定例会月議会号をご覧ください。

## 表紙こぼれ話

今年度の表紙のテーマは、「四日市の文化財」です。

鳥出神社の鯨船行事は4つの組（北島組・中島組・南島組・古川町）からそれぞれ1台ずつ、豪華な彫刻で飾られた鯨船山車（じんじやまぐる じんごまる かんおつまる こんげんまる）が出され、これでは張り子の鯨を追いかけ、反撃を受けては再び追い詰めて、銚で仕留めるという一連の演技を繰り返します。

祭りは8月14・15日に行われ、14日に町練り、15日には鳥出神社への練り込みが行われます。



鳥出神社の鯨船行事

鯨船行事は、全国的にも珍しい、陸上で行われる模擬捕鯨行事です。他にも、南納屋町や、南楠でも同様の行事が行われています。



南納屋町の鯨船山車



南楠鯨船行事

問い合わせ先 広報広聴課  
(☎354-8244 FAX354-3974)

## 広報紙で動画を見よう

下のQRコードを読み取って、オリジナルアプリ「まるごと四日市」のサイトにアクセスしてね！今回は、「つつくおどり」を紹介するよ！



四日市市のゆるキャラ®  
「こにゅうどうくん」



「まるごと四日市」  
のサイト

- 「まるごと四日市」のサイトの広報紙のメニューを起動して、この「こにゅうどうくん」のイラストや表紙の「広報よっかいち」のロゴにスマートフォンをかざせば動画が見られます
- ※利用には無料アプリ「junaio」のインストールが必要

有料広告掲載欄

建設職人なら誰でも入れる組合です



随時加入者  
募集中  
**建労** 四日市支部

**三建国保**

組合独自の  
建設労働者の  
健康保険

出産育児一時金（42万円）  
葬祭費（本人10万円・家族7万円）  
高額療養費、無料健康診断の開催  
人間ドックに対する補助（3万円）  
脳ドックに対する補助（2万円）など

三重県建設労働組合四日市支部 四日市市ときわ5丁目1-8 ☎(059)354-1531(代)

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。



## トッキーの 市政トーク

四日市市長  
田中 俊行

皆さん、こんにちは！トッキーこと、市長の田中俊行です。

このたび、(株)東芝が、世界最先端、世界最大級の半導体工場である四日市工場において、アメリカのサンディスク(株)との共同投資によって、新しい工場棟を建設することを発表し、9月に建設工事が開始される予定です。

この四日市工場では、私たちの身近にあるスマートフォンやタブレット型端末、SDカードなどに使われている「NAND型フラッシ

## 東芝の新工場立地が決定

ュメモリ」という記憶装置を製造しています。世界的な需要増加に伴い、新設する工場棟では、従来に比べて記録可能なデータ量を大幅に増やした次世代(3次元構造)の半導体メモリの量産が計画されています。

こうした世界ナンバーワンに向けた大胆な設備投資については、安倍総理も成長戦略の演説の中で言及し、四日市市をモデルとして高く評価しておられます。

本市として誇りに感じるとともに、新たに、他市との誘致競争を経て新工場棟の立地が決まったことは、トップセールスも展開した

だけに、大変嬉しく思っています。

この新たな巨額の設備投資により、電子デバイス事業をはじめとした地域経済の活性化や税収の増など、大きな波及効果が期待できることから、全国屈指の産業都市として、今後も最大限の支援をしまいにります。



新工場棟のイメージ

## 東海電気通信協力会 会長表彰受賞

6月に開催された「電波の日・情報通信月間」記念式典で、本市のスマートフォンを使ったAR(拡張現実)という新しい情報発信の取り組みが高く評価され、東海電気通信協力会会長表彰を受賞しました。

この取り組みは、本市が実施している職員の政策提案制度の中で、若手職員のアイデアを採用したものです。このARの機能を活用することによって、スマートフォンを市の広報紙にかざすと動画が表示されたり、かざした方向に位置する公共施設の情報が表示されたり、より効果的な情報発信を行うことができます。



表彰状を受け取る市長(右)

今回の受賞を励みに、今後もITを活用した便利でわかりやすい情報発信の方法を研究していきたいと思えます。

## 最近のトピックス

## 第84回全国市長会(通常総会)

先日、第84回全国市長会の通常総会が東京で開催されました。会議では、「地震・津波等防災対策の充実強化に関する決議」など、当面する重要課題6件の決議が採択され、国会や関係省庁に強く求めていくことが確認されました。

また、同時に役員改選も行われ、私はこれまでの三重県市長会会長・東海市長会会長の任を終え、新たに全国市長会副会長に選任されたところです。

その後、正副会長が、決定した6件の決議の実現について、菅・内閣官房長官をはじめとする政府・与党代表者に面談のうえ要請をしてきました。地方分権改革を実現するためにも、全国市長会の副会長として精一杯取り組み、今後の市政にも生かしていきたいと考えています。



右から3番目 田中市長  
右から4番目 菅・内閣官房長官

有料広告掲載欄

笑顔がいっぱい  
楽しいスイミング

四日市スイミングクラブ

TEL (059) 347-0111

〒510-0885 四日市市日永1丁目3-12

大人がゆったり  
楽しめる快適施設

総合フィットネスクラブ  
シティスポーツ四日市

TEL (059) 347-0001

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

■人口 312,686人 [6月末日現在(前年比-591)] ■火災件数 9件 [6月分(前年比+4)] ■交通事故件数 901件 [6月分]